

阿 賀 町 教 育 大 綱

新潟県阿賀町
令和 7 年 4 月

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、町長が、長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針などを定めるものです。

2 大綱の方向性

阿賀町の教育施策は、町の最上位計画である「阿賀町総合計画」に基づき行われることから、本大綱は「第3次阿賀町総合計画」を基本として策定します。

具体的な取り組みについては、阿賀町教育委員会が毎年策定する「阿賀町の教育推進目標」によります。

3 大綱の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 町の基本理念

豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心の町

5 教育が目指す町の将来像

文化があふれるまち（希望・活気）
やすらぎのあるまち（安全・安心）

6 基本目標

未来を拓く人を育み、文化・スポーツを通じた豊かな生活を実現する

7 大綱の基本方針

1 学校教育の充実

家庭地域と連携し、「15年教育」（保・小・中・高）を通して阿賀町を担う人材を育成します。

1) 「阿賀学」を中心とするキャリア教育の推進

- ①阿賀町を知り阿賀町を愛し、阿賀町に貢献する人材の育成に努めます。
- ②町内の職場と連携し、社会人として自立し、人生を切り開くキャリア教育を進めます。

2) 確かな学力の向上

- ①阿賀町教育センターの訪問指導や授業づくり研修を通して学習意欲を更に高める授業の改善を進めます。
- ②ICTを活用した授業づくりを進め、授業力向上を目指します。

3) 健やかな体づくり

- ①運動の習慣化により体力向上に努めます。
- ②家庭と連携し、正しい食生活を身に着けるための食育を進めます。

4) 豊かな心の育成

- ①いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応・対応後の経過観察を徹底できる体制づくりに努めます。
- ②いじめや人権教育に関する教職員向け研修会を実施します。
- ③教職員の多忙化解消に努め、児童生徒に向き合う時間を創出します。

5) コミュニティ・スクールの推進

- ①地域と協働し、学校の課題・地域の課題を解決するコミュニティ・スクールを推進します。

6) 阿賀黎明高校の魅力化推進

- ①地域みらい留学制度参画により入学者の全国募集を行い、学生寮を運営して留学生の支援を行います。
- ②公営塾の運営により、阿賀黎明高校生の進路実現を支援し、高校が行う学校地域協働活動のコーディネートを行います。

2 教育環境の整備

安心と安全な教育環境づくりを目指します。

1) デジタル化の推進

- ①ICT 機器等の積極的な導入と計画的な更新を進めます。

2) 学校施設整備

- ①各小中学校の大規模改修事業を計画的に進めます。
- ②学校給食センターの統合整備を進めます。

3 生涯学習の推進

第3次生涯学習推進計画に基づき、町民総参加の生涯学習を推進します。

1) 生涯学習環境の整備

- ①地域の特色を生かし、町民誰もが参加できる生涯学習機会を提供します。
- ②公民館図書室の整備充実を図り、町民及び児童生徒の読書活動推進を図ります。

2) 地域コミュニティの促進

- ①生涯学習及び地域活動に関する指導者・ボランティアの育成を進めます。
- ②町内の小中学校にコーディネーターを配置し、地域協働活動を推進します。

4 文化活動の持続化と地域文化の伝承と継承

文化活動の振興と、自然・文化・歴史遺産の保全と活用を進めます

1) 芸術鑑賞機会の充実と文化活動の振興

- ①合同作品展、合同芸能発表会等、町民の生涯学習成果の発表と鑑賞機会を提供します。
- ②阿賀町文化協会の活性化と自立化、加盟団体の活動の支援を行います。

2) 文化財保護保存と郷土学習推進

- ①指定文化財及び埋蔵文化財の保護管理に努め、普及啓発を進めます。
- ②郷土資料館における資料保存と展示内容の充実に努め、利活用を促進します。
- ③観光部署や学校との連携を進め、文化財を活用した学習活動、交流活動を進めます。

5 運動習慣づくりの推進、町民の健康増進

生涯スポーツを通じて運動習慣づくりの推進とスポーツを通じた交流を進めます。

1) 生涯スポーツの振興

- ①幼児から高齢者までがスポーツに親しめる各種運動教室を開催します。

2) スポーツ協会の活性化及び地域スポーツの振興

- ①指導者育成を図ります。
- ②スポーツクラブの育成と活動充実を支援します。

3) 体育施設長寿命化計画に沿った施設の改修と集約化

- ①B & G海洋センターの維持管理と計画的な施設改修を進めます。
- ②体育館等屋内運動施設の機能充実と整備を進めます。

4) 「ボートの町阿賀町」推進

- ①町民がボートに親しむ機会の提供と、ボートを通じた交流を促進します。
- ②阿賀町ジュニアボートクラブの活動支援と指導者育成を進めます。
- ③県立津川漕艇場及び町艇庫、津川河川広場の整備充実と活用促進に努めます。

6 青少年の育成

学校家庭地域の連携を進め、子ども達の安心安全な居場所づくりと、健全育成に努めます。

1) 青少年の地域スポーツ活動、文化活動の充実

- ①部活動地域移行を推進し、中学生のスポーツ文化活動を支援します。
- ②ジュニアスポーツクラブ活動の充実と指導者育成を支援します。

2) 安全安心な「居場所」の確保

- ①放課後児童クラブの環境整備、支援員体制の強化、体験活動の充実に努めます。
- ②公民館において子育て支援、世代間交流、青少年のボランティア活動事業を進めます。